

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年11月29日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK , LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末 松 修
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092—751—4431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 中 島 健 二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092—751—4431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 中 島 健 二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
決算年月		平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	5,308	6,202	5,120	10,577	11,395
経常利益	百万円	382	1,637	774	850	1,404
中間純利益	百万円	207	1,004	466	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	467	568
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	19,725	19,769	21,587	19,033	21,060
総資産額	百万円	465,730	481,013	483,142	471,251	468,311
預金残高	百万円	425,918	436,206	451,411	417,318	429,378
貸出金残高	百万円	330,201	336,820	344,022	336,900	340,023
有価証券残高	百万円	93,276	102,884	95,728	95,682	92,699
1株当たり純資産額	円	727.36	729.37	796.51	702.15	777.07
1株当たり中間純利益金額	円	7.65	37.05	17.20	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	17.24	20.96
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.23	4.10	4.46	4.03	4.49
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.67	8.93	8.87	8.54	8.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	21,986	9,838	11,475	17,255	6,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,617	7,509	2,916	9,952	3,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	72	68	68	144	136
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	23,474	16,596	20,177	14,335	11,686
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	539 [52]	526 [72]	547 [71]	517 [55]	516 [76]

(注) 1. 当行は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 3．当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
- 4．潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 5．1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
- 6．自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7．単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 8．従業員数については、就業人員数を表示しております。
- 9．平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社については、該当ありません。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第 2 四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第 2 四半期累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、その他業務収益やその他経常収益の減少等を主因に前年同期比 10 億 82 百万円減少し 51 億 20 百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費やその他経常費用の減少等を主因に前年同期比 2 億 19 百万円減少し 43 億 46 百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比 8 億 63 百万円減少の 7 億 74 百万円となり、中間純利益につきましても、前年同期比 5 億 38 百万円減少の 4 億 66 百万円となりました。

財政状態の分析

(主要勘定の状況)

当第 2 四半期末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比 213 億 59 百万円増加の 4,565 億 81 百万円となりました。貸出金につきましても、前事業年度末比 39 億 99 百万円増加の 3,440 億 22 百万円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比 30 億 29 百万円増加の 957 億 28 百万円となりました。

(資産、負債および純資産の状況)

資産につきましては、現金預け金や貸出金等の増加により、前事業年度末比 148 億 31 百万円増加の 4,831 億 42 百万円となりました。

負債につきましては、預金等の増加により、前事業年度末比 143 億 4 百万円増加の 4,615 億 55 百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、前事業年度末比 5 億 27 百万円増加の 215 億 87 百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は4,193百万円、役務取引等収支は96百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は1百万円、役務取引等収支は0百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

合計では、資金運用収支は4,194百万円、役務取引等収支は97百万円、その他業務収支は2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期累計期間	4,322	21	4,343
	当第2四半期累計期間	4,193	1	4,194
うち資金運用収益	前第2四半期累計期間	4,693	30	4,714 ⁹
	当第2四半期累計期間	4,533	6	4,535 ⁴
うち資金調達費用	前第2四半期累計期間	370	9	370 ⁹
	当第2四半期累計期間	340	4	340 ⁴
役務取引等収支	前第2四半期累計期間	78	0	79
	当第2四半期累計期間	96	0	97
うち役務取引等収益	前第2四半期累計期間	441	2	444
	当第2四半期累計期間	478	3	481
うち役務取引等費用	前第2四半期累計期間	362	2	364
	当第2四半期累計期間	381	2	384
その他業務収支	前第2四半期累計期間	700	1	701
	当第2四半期累計期間	0	1	2
うちその他業務収益	前第2四半期累計期間	700	1	701
	当第2四半期累計期間	0	1	2
うちその他業務費用	前第2四半期累計期間	—	—	—
	当第2四半期累計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、481百万円となりました。

役務取引等費用は、384百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期累計期間	441	2	444
	当第2四半期累計期間	478	3	481
うち預金・貸出業務	前第2四半期累計期間	50	—	50
	当第2四半期累計期間	55	—	55
うち為替業務	前第2四半期累計期間	174	2	177
	当第2四半期累計期間	175	3	178
うち証券関連業務	前第2四半期累計期間	46	—	46
	当第2四半期累計期間	62	—	62
うち代理業務	前第2四半期累計期間	33	—	33
	当第2四半期累計期間	39	—	39
うち保護預り 貸金庫業務	前第2四半期累計期間	20	—	20
	当第2四半期累計期間	20	—	20
うち保証業務	前第2四半期累計期間	1	—	1
	当第2四半期累計期間	1	—	1
役務取引等費用	前第2四半期累計期間	362	2	364
	当第2四半期累計期間	381	2	384
うち為替業務	前第2四半期累計期間	42	2	44
	当第2四半期累計期間	41	2	44

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期会計期間	436,084	121	436,206
	当第2四半期会計期間	451,269	142	451,411
うち流動性預金	前第2四半期会計期間	155,155	108	155,263
	当第2四半期会計期間	162,394	130	162,524
うち定期性預金	前第2四半期会計期間	278,892	13	278,905
	当第2四半期会計期間	287,452	12	287,464
うちその他	前第2四半期会計期間	2,037	—	2,037
	当第2四半期会計期間	1,421	—	1,421
譲渡性預金	前第2四半期会計期間	7,101	—	7,101
	当第2四半期会計期間	5,169	—	5,169
総合計	前第2四半期会計期間	443,186	121	443,308
	当第2四半期会計期間	456,438	142	456,581

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	336,820	100.00	344,022	100.00
製造業	18,990	5.64	18,633	5.42
農業, 林業	146	0.04	100	0.03
漁業	173	0.05	138	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,641	0.49	1,597	0.46
建設業	38,029	11.29	38,471	11.18
電気・ガス・熱供給・水道業	4,422	1.31	5,246	1.53
情報通信業	3,729	1.11	3,857	1.12
運輸業, 郵便業	12,698	3.77	11,555	3.36
卸売業, 小売業	36,356	10.79	35,845	10.42
金融業, 保険業	12,755	3.79	10,947	3.18
不動産業, 物品賃貸業	63,548	18.87	67,301	19.56
各種サービス業	49,443	14.68	50,040	14.55
地方公共団体	11,639	3.46	18,052	5.25
その他	83,244	24.71	82,233	23.90
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	336,820	—	344,022	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのプラスにより84億90百万円増加し、当四半期末残高は、201億77百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動における資金は、114億75百万円のプラスとなりました。
これは主に、預金の純増等によるもので、前第2四半期累計期間に比べ16億37百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動における資金は、29億16百万円のマイナスとなりました。
これは主に、有価証券の取得による支出等によるもので、前第2四半期累計期間に比べ45億93百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動における資金は、68百万円のマイナスとなりました。
これは主に、配当金の支払額等によるもので、前第2四半期累計期間に比べ0百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	5,125	4,294	831
経費(除く臨時処理分)	3,377	3,294	83
人件費	1,917	1,904	13
物件費	1,283	1,242	41
税金	176	147	29
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,747	999	748
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,747	999	748
一般貸倒引当金繰入額	—	175	175
業務純益	1,747	1,174	573
うち債券関係損益	700	0	700
臨時損益	110	400	290
株式等関係損益	233	34	199
不良債権処理額	102	342	240
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	—	264	264
延滞債権売却損	32	23	9
その他	69	54	15
貸倒引当金戻入益	258	—	258
その他臨時損益	33	23	10
経常利益	1,637	774	863
特別損益	15	9	6
うち固定資産処分損益	4	9	5
うち減損損失	11	—	11
税引前中間純利益	1,621	764	857
法人税、住民税及び事業税	75	131	56
法人税等調整額	542	166	376
法人税等合計	617	298	319
中間純利益	1,004	466	538

(注) 1 . 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 . 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

２．利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.04	1.97	0.07
(イ)貸出金利回	2.34	2.25	0.09
(ロ)有価証券利回	1.59	1.54	0.05
(2) 資金調達原価	1.64	1.59	0.05
(イ)預金等利回	0.16	0.15	0.01
(ロ)外部負債利回	0.09	0.29	0.20
(3) 総資金利鞘 -	0.40	0.38	0.02

- (注) １．「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 ２．有価証券利回には商品有価証券利回を含んでおりません。
 ３．「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

３．ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	17.96	9.35	8.61
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	17.96	9.35	8.61
業務純益ベース	17.96	10.98	6.98
中間純利益ベース	10.32	4.36	5.96

４．預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	436,206	451,411	15,205
預金(平残)	434,215	445,853	11,638
貸出金(末残)	336,820	344,022	7,202
貸出金(平残)	333,111	335,486	2,375

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	321,862	336,028	14,166
法人	91,599	93,651	2,052
計	413,462	429,679	16,217

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。

[次へ](#)

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	38,540	38,219	321
その他ローン残高	14,977	15,362	385
計	53,517	53,582	65

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	304,523	309,526	5,003
総貸出金残高	百万円	336,820	344,022	7,202
中小企業等貸出金比率	/ %	90.41	89.97	0.44
中小企業等貸出先件数	件	25,514	24,824	690
総貸出先件数	件	25,561	24,870	691
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.81	99.81	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	1	2	—	—
保証	47	253	50	213
計	48	256	50	213

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,203	1,203
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,396	1,396
	その他利益剰余金	12,018	11,912
	その他	—	—
	自己株式()	118	119
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	67	67
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	16,932	16,826
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,928	2,928
	一般貸倒引当金	1,483	1,486
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	4,411	4,414
	うち自己資本への算入額 (B)	4,411	4,414
控除項目	控除項目(注4) (C)	150	150
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	21,193	21,090

リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	220,986	221,134
	オフ・バランス取引等項目	449	501
	信用リスク・アセットの額 (E)	221,435	221,636
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	15,851	16,131
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,268	1,290
	計(E)+(F) (H)	237,287	237,767
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		8.93	8.87
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100(%)		7.13	7.07

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87	94
危険債権	67	75
要管理債権	21	15
正常債権	3,196	3,259

[前へ](#)

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式 で、単元株式数は1,000株であ ります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 7 月 1 日 ~ 平成24年 9 月30日	—	27,371	—	2,500,000	—	1,203,777

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,722	13.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,113	7.71
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12番1号	1,586	5.79
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,519	5.55
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目1番31号	1,334	4.87
西部瓦斯 株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,332	4.86
西日本鉄道 株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,245	4.55
株式会社 豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,141	4.16
株式会社 南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	912	3.33
学校法人 帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	649	2.37
計	—	15,555	56.82

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 269,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,850,000	26,850	—
単元未満株式	普通株式 252,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,850	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式391株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	269,000	—	269,000	0.98
計	—	269,000	—	269,000	0.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 . 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間財務諸表を作成しております。
- 2 . 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 . 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
- 4 . 当行は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表】
該当事項はありません。

2 【その他】
該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	6 21,916	6 30,406
買入金銭債権	0	-
有価証券	6 92,699	6 95,728
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 340,023	1, 2, 3, 4, 5, 7 344,022
外国為替	146	132
その他資産	1,753	1,536
その他の資産	6 1,753	6 1,536
有形固定資産	8, 9 13,822	8, 9 13,698
無形固定資産	136	128
繰延税金資産	962	669
支払承諾見返	229	213
貸倒引当金	3,378	3,393
資産の部合計	468,311	483,142
負債の部		
預金	6 429,378	6 451,411
譲渡性預金	5,843	5,169
借入金	6 7,000	-
外国為替	8	-
その他負債	2,168	2,190
未払法人税等	29	128
資産除去債務	33	29
その他の負債	2,105	2,032
役員退職慰労引当金	197	143
睡眠預金払戻損失引当金	110	111
再評価に係る繰延税金負債	8 2,314	8 2,314
支払承諾	229	213
負債の部合計	447,251	461,555
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	12,910	13,309
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	11,514	11,912
固定資産圧縮積立金	474	512
別途積立金	10,325	10,725
繰越利益剰余金	714	675
自己株式	119	119
株主資本合計	16,495	16,893
その他有価証券評価差額金	371	500
土地再評価差額金	8 4,193	8 4,193
評価・換算差額等合計	4,565	4,693
純資産の部合計	21,060	21,587
負債及び純資産の部合計	468,311	483,142

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
経常収益	6,202	5,120
資金運用収益	4,714	4,535
(うち貸出金利息)	3,913	3,786
(うち有価証券利息配当金)	779	725
役務取引等収益	444	481
その他業務収益	701	2
その他経常収益	¹ 342	¹ 101
経常費用	4,565	4,346
資金調達費用	370	340
(うち預金利息)	358	334
役務取引等費用	364	384
営業経費	² 3,456	² 3,371
その他経常費用	³ 373	³ 250
経常利益	1,637	774
特別損失	15	9
固定資産処分損	4	9
減損損失	11	-
税引前中間純利益	1,621	764
法人税、住民税及び事業税	75	131
法人税等調整額	542	166
法人税等合計	617	298
中間純利益	1,004	466

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,203	1,203
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,203	1,203
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,396	1,396
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,396	1,396
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	477	474
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	39
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
当中間期変動額合計	1	37
当中間期末残高	476	512
別途積立金		
当期首残高	9,975	10,325
当中間期変動額		
別途積立金の積立	350	400
当中間期変動額合計	350	400
当中間期末残高	10,325	10,725
繰越利益剰余金		
当期首残高	628	714
当中間期変動額		
剰余金の配当	67	67
中間純利益	1,004	466
固定資産圧縮積立金の積立	-	39
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の積立	350	400
当中間期変動額合計	588	39
当中間期末残高	1,217	675

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	12,478	12,910
当中間期変動額		
剰余金の配当	67	67
中間純利益	1,004	466
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当中間期変動額合計	936	398
当中間期末残高	13,414	13,309
自己株式		
当期首残高	117	119
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	118	119
株主資本合計		
当期首残高	16,064	16,495
当中間期変動額		
剰余金の配当	67	67
中間純利益	1,004	466
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	935	398
当中間期末残高	16,999	16,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	893	371
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	199	128
当中間期変動額合計	199	128
当中間期末残高	1,093	500
土地再評価差額金		
当期首残高	3,862	4,193
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,862	4,193
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,968	4,565
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	199	128
当中間期変動額合計	199	128

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
当中間期末残高	2,769	4,693
純資産合計		
当期首残高	19,033	21,060
当中間期変動額		
剰余金の配当	67	67
中間純利益	1,004	466
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	199	128
当中間期変動額合計	735	526
当中間期末残高	19,769	21,587

(4)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,621	764
減価償却費	231	223
減損損失	11	-
貸倒引当金の増減()	561	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	103	53
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	1
資金運用収益	4,714	4,535
資金調達費用	370	340
有価証券関係損益()	467	34
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	4	9
貸出金の純増()減	79	3,999
預金の純増減()	18,887	22,033
譲渡性預金の純増減()	2,577	674
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	12,300	7,000
コールローン等の純増()減	0	0
外国為替(資産)の純増()減	8	13
外国為替(負債)の純増減()	-	8
資金運用による収入	4,671	4,582
資金調達による支出	399	266
その他	55	28
小計	9,867	11,508
法人税等の支払額	28	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,838	11,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	31,388	18,137
有価証券の売却による収入	21,944	1,000
有価証券の償還による収入	2,399	14,320
有形固定資産の取得による支出	412	79
有形固定資産の除却による支出	0	9
無形固定資産の取得による支出	51	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,509	2,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	67	68
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	68	68
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,261	8,490
現金及び現金同等物の期首残高	14,335	11,686
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,596 ₁	20,177 ₁

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、其他有価証券のうち株式については原則として中間決算期末月 1 ヶ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券等については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6 年～50 年 その他：3 年～20 年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として 5 年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	761百万円	942百万円
延滞債権額	15,277百万円	15,991百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,446百万円	1,536百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
合計額	18,485百万円	18,469百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
	9,684百万円	9,028百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	7,208百万円	208百万円
預け金	4百万円	4百万円
計	7,212百万円	212百万円
担保資産に対応する債務		
預金	239百万円	296百万円
借入金	7,000百万円	—百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
有価証券	14,095百万円	21,244百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
保証金	4百万円	6百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
	—百万円	—百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
融資未実行残高	25,221百万円	22,628百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	21,466百万円	18,975百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3,975百万円	4,113百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	6,136百万円	6,277百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	258百万円	貸倒引当金戻入益 一百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	211百万円	203百万円
無形固定資産	19百万円	19百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	貸倒引当金繰入額 89百万円
株式等売却損	138百万円	株式等売却損 一百万円
株式等償却	94百万円	株式等償却 34百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	264	2	—	267	(注)
合 計	264	2	—	267	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月24日 取締役会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	269	0	—	269	(注)
合 計	269	0	—	269	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 取締役会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
--	--

現金預け金勘定	26,825百万円	30,406百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	10,229 "	10,229 "
現金及び現金同等物	16,596 "	20,177 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	1	1
1年超	6	5
合 計	7	7

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前事業年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	21,916	21,916	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,100	1,665	434
其他有価証券	89,954	89,954	—
(3) 貸出金	340,023		
貸倒引当金（＊）	3,359		
	336,663	341,067	4,404
資産計	450,633	454,603	3,970
(1) 預金	429,378	430,070	692
(2) 譲渡性預金	5,843	5,843	0
(3) 借入金	7,000	7,000	—
負債計	442,222	442,914	692
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,406	30,406	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,100	1,645	454
その他有価証券	93,034	93,034	—
(3) 貸出金	344,022		
貸倒引当金（＊）	3,388		
	340,633	345,240	4,607
資産計	466,174	470,327	4,152
(1) 預金	451,411	451,957	545
(2) 譲渡性預金	5,169	5,169	0
負債計	456,581	457,127	545
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日(決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	608	551
組合出資金(*3)	37	42
合 計	645	593

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前事業年度において、非上場株式について減損処理に該当するものではありませんでした。

当中間会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	100	96	3
	その他	2,000	1,569	430
	小計	2,100	1,665	434
合計		2,100	1,665	434

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対 照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対 照表計上額を超えないもの	社債	100	97	2
	その他	2,000	1,547	452
	小計	2,100	1,645	454
合計		2,100	1,645	454

２．その他有価証券

前事業年度（平成24年３月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,392	1,115	277
	債券	69,221	67,158	2,062
	国債	45,065	43,756	1,309
	地方債	1,422	1,390	32
	社債	22,732	22,011	720
	その他	2,002	2,000	2
	小計	72,616	70,273	2,343
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,140	5,961	821
	債券	8,299	8,312	13
	国債	4,999	5,000	0
	地方債	198	198	0
	社債	3,101	3,114	12
	その他	3,897	4,756	858
	小計	17,337	19,030	1,693
合計		89,954	89,304	649

当中間会計期間（平成24年９月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,202	1,008	193
	債券	77,552	74,431	3,120
	国債	53,496	51,248	2,248
	地方債	1,591	1,538	53
	社債	22,463	21,645	818
	その他	1,000	1,000	0
	小計	79,754	76,440	3,314
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	4,573	6,099	1,525
	債券	5,833	5,833	0
	国債	4,999	4,999	0
	地方債	28	28	0
	社債	804	804	0
	その他	2,872	3,756	883
	小計	13,279	15,689	2,409
合計		93,034	92,129	904

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間会計期間（事業年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、株式397百万円であります。

当中間会計期間における減損処理額は、株式26百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

[次へ](#)

（その他有価証券評価差額金）

中間貸借対照表（貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年 3 月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	649
その他有価証券	649
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	277
その他有価証券評価差額金	371

当中間会計期間（平成24年 9 月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	904
その他有価証券	904
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	404
その他有価証券評価差額金	500

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（１）金利関連取引

該当事項はありません。

（２）通貨関連取引

該当事項はありません。

（３）株式関連取引

該当事項はありません。

（４）債券関連取引

該当事項はありません。

（５）商品関連取引

該当事項はありません。

（６）クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）金利関連取引

該当事項はありません。

（２）通貨関連取引

該当事項はありません。

（３）株式関連取引

該当事項はありません。

（４）債券関連取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
期首残高	35百万円	33百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円	—百万円
その他増減額（ は減少）	1百万円	4百万円
期末残高	33百万円	29百万円

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

1．サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1．サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	777.07	796.51
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	21,060	21,587
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	21,060	21,587
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	27,102	27,102

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	37.05	17.20
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,004	466
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,004	466
普通株式の期中平均株式数	千株	27,105	27,102

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月29日開催の取締役会において、第92期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	67百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月20日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 雅 春
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 祐 二

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 田 八 郎
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は中間財務諸表に添付される形で当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。